

令和6年度 第2回社会教育委員会議 議事録

日 時 令和6年12月23日(月) 10時～12時

会 場 大阪府庁本館1階 第三委員会室

出席者 岡田議長、濱元副議長、大浦委員、大谷委員、岡本委員、河瀬委員、高坂委員
谷本委員、濱田委員、山内委員

議 事 (1) 令和6年度子ども読書活動推進事業実施報告等について
(2) 読書部会の設置について
(3) 大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(読書バリアフリー計画)の取組状況及び第2次計画について

<意見・質疑要旨>

◆議事 (1) 令和6年度子ども読書活動推進事業実施報告等について

(委員)

・多言語リーフレットは、何言語準備しているのか。

(事務局)

・韓国・中国・フィリピン・英語・ベトナム・ネパール・インドネシア・ポルトガル・スペイン・ヒンディーの10言語。大阪府のホームページからもダウンロードできるようになっている。

(委員)

・ビブリオバトル・ポップづくりなど、国語・読書活動の授業づくりに関わっているが、それぞれをリンクさせることが効果的だったり、授業の学習内容にリンクしてお勧めする本を紹介したりすると思う。また、図書館司書との連携も重要だと思う。

・社会教育との結びつきがあっても良いのではと思う取組みとして「本の帯コンクール」や小学生が読んだ本の魅力を紹介、選ばれたものを表彰などあってもよいのではと思う。小学生の本に関する発表の場がないように感じる。

(事務局)

・学校図書館の担当は小中学課であり、当課は担当課ではないが同様に感じている。当課として、計画段階であるが、本のしおりコンクールを計画している。幼稚園～高等学校を対象に好きな本を紹介するイベントが今後できたらと考えている。

(委員)

・河内長野市では、「読書ノート」という取組みを実施している。1年生から読んだ本を書いて、感想も記

載し、何冊読めたかを教育委員会がまとめている。読書の回数が多い人からホームページに名前を掲載するという取り組みをしている。

- ・図書館が「読書通帳」を作り、本を借りるときにその通帳に記帳してもらって、確認できるような仕組みをされているところもある。

（事務局）

- ・子ども読書担当者交流会のときに、そのようなお話を伺ったことがある。大阪府でも今後検討していくところではある。

（委員）

- ・公共図書館は互いに連携しており、それぞれの活動の事例がわかっている。学校現場では、そのあたりをご存知なかったりと思うので、学校側からのアプローチもできるかなと思う。活動事例をまとめてお知らせされるようなことはあるのか。

- ・泉佐野市が図書館からＰＯＰの書き方講座を学校に出向いて実施したり、読書感想文の書き方講座を出向いて実施したりしている。箕面市では、本の子どものアカデミー賞として大々的に実施していたりする。公共図書館の取り組みについて、何か全体としてお知らせがあるのでしょうか。図書館から直接学校にアプローチしたことはないのだが。

（事務局）

- ・学校にはできていないが、市町村の子ども読書担当連絡会の中で、子ども読書担当者同士の交流があるので、そのような場面から発信していく。学校へのアプローチは、他課と連携して進めていきたい。

（委員）

- ・図書館の活動一覧のようなものをデータとして、学校に共有するのは可能性があるかもしれない。

（委員）

- ・平日の来館者数や小学校の見学が減少している件について。コロナ禍を経て急になったのか、コロナ前から徐々にその傾向にあったのか推移はどうか。

- ・小中学校からも取り組みなど様々な仕掛けはしていると思うが、効果的な助成の仕方などが市町村にあったらどうなのかということをお聞かせいただきたい。

- ・例えば、職業体験等で希望した子どもたちが、市立図書館に行き、小学生等に向けて就学前幼児向けの読み聞かせの取り組みを知って、自分たちでも読み聞かせに参加したりとか、図書館でのいろんな取り組みにＰＯＰを作ったりとかを持ち帰るなどした。その他にも放課後に小学生を市立図書館に連れて行って本を借りたことがある。

（事務局）

- ・図書館の状況は、府立図書館では、平日の子ども来館が減っている。その分、市立図書館に流れていればよいが、明確な状況は把握していない。コロナ禍を経て、イベントは徐々に復活してきている。
- ・効果的な取組みとしては、図書館に見学に来てくれた時に、その場でカードを作ってもらって今後の来館に繋がったりするので働きかけていきたい。

（委員）

- ・大人もインターネットで本を購入する機会が増え、本が並んでいる状況を見る機会は減っている。大学でも、学生が読みそうな本をそろえて提示すると好評で見る。

（委員）

- ・保護者向けの案内もされていると思うが見かける機会が少ないように感じる。図書館に行くことの動機にも繋がるため、案内等があると良いと思う。例えば「読み聞かせが子どもの教育にいい」とか「（読書が）成績にもつながる」とかアピールがあれば家庭からの一押しにも繋がるのではないだろうか？親の理解が必要だと思うが、保護者へのアプローチについてはどのようなことが考えられるか。

（事務局）

- ・先進地域の視察で岡山へ行った。親子連れが多く、子どもが本を読んでいる様子を大人が見守っている様子が印象的であった。保護者が「図書館へ行こう」という声掛けが大事と感じた。
- ・親の意識をアンケート調査中である。市町村図書館と連携して、親子向けのワークショップやイベントを計画していきたいと考えている。

（委員）

- ・大阪市内の幼稚園には「絵本室」があり読書習慣の育成にもつながっている。週に 1 回、絵本を持ち帰り、保護者に読み聞かせてもらう取組みを進めている。「本を開くワクワク感」や「本を読みたい気持ちになる」そんな気持ちになった時に、その横に大人がいることが大事と考えている。しかし、「働いている保護者も多いこと」や「絵本の値段が高いこと」なども家庭によってハードルはあるので、読書に関する様々な発信を続けてほしいと思っている。
- ・「図書館のお話し会」は、教員の資質向上にもつながっている。参加した保護者の方は、読み方の参考にしており、2 か月に 1 回、保護者が自発的に読み聞かせをしている。ただ、このような取組みをしている幼稚園はまれであり、「言語を聞く」「保護者の語りを聞く」ことは、将来の読書への興味関心の深まりにも重要だと思う。

（事務局）

- ・茨木市の「おにクル」に視察に行った。乳幼児健診の場にも絵本を読むスペースがあり、そこで読み聞かせ会を行っている。他課や他団体との連携の重要性を感じている。例えば、イオンで絵本の広場をして、

買い物中の親を巻き込むなどして、絵本の魅力を伝えたい

（委員）

・家庭科、保育で絵本や読み聞かせを取り上げている。12月に見学した家庭科の授業では、高校生同士で、自分のお気に入りの絵本を選んで読み聞かせしあっている。また保育実習では、じかに本に触れながら一緒にゆびさしするなどの体験の中で、親子関係を築いたり、自分や子どもが成長することを実感したりするようなことをしている。

・実際、絵本は値段が高く、高校に沢山はない。本校はたまたま福祉保育コースがあるので絵本は比較的多くあるようだが、他校では市立の図書館と連携しながら貸し出しをしてもらっている。読書に関する情報を学校へ発信する機会などがあると、このような高校の保育の授業等も、よりやりやすいのかなというふうに思う。

◆議事（２）読書部会の設置について

（委員）

・部会の設置について賛同が得られた。

（事務局）

・今後、書面開催にて委員を選定していく。

◆議事（３）大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）の取組状況及び第２次計画について

（委員）

・公共図書館はいろいろな取組みをしている。読書バリアフリー法ができたからではなく、対面朗読サービスや録音図書を設置するなど、府立も市町村立図書館も取り組んでいる。図書館の改築に伴って、対面朗読室がなくなったり、音声読み上げ機器などを買わなかったりと、利用が少ないと予算の関係で設備が削られる。

・そもそも当事者にそのような機器やサービスの存在を知らせないと使用されないが、当事者に周知するルートがあるのか？

（事務局）

・各市町村がウェブやリーフレットなどで当事者に周知している。府は市町村で開催するイベントなどでリーフレットを配る程度である。ウェブに市町村のイベントを載せているが、ウェブを確認しないと情報を入手で

きないので、今後、当事者の方への周知方法等を、毎年開催している意見交換会などで対応を検討していく。

（委員）

・「団体を通じて情報を届けるなどできないか」「点字図書館（福祉部管轄）からどのように情報が行くか」「当事者の随行者にどう伝えるか」などが課題ではある。

（事務局）

・第２次に向けては部局を超えて、また大学図書館等とも連携していきたい。

（委員）

・当事者の代表の方が参画されていることはあるのか。

（事務局）

・当事者の参画はない、福祉部の取組みへの参画状況を把握していない部分もあるので、確認して進めたい。

（委員）

・理想的なものが作られても、それ自体が当事者の方に届かない。本当に求められているものとマッチングしているのかどうかは、活用して下さる当事者の方々にお声を聞く必要がある。
・当事者の方の意見を組織横断的に作成することが大切である。

（事務局）

・第２次計画が出来上がる際には、パブリックコメントを入れるとともに、個別の団体等への積極的な働きかけや他課との連携を引き続き行っていく。

（委員）

・「障がい当事者に係る施策を、当事者抜きで決めるな」という言葉があるように、この計画をどのように当事者に届けるかを考える上でも、当事者の参画は不可欠である。手段としてパブリックコメントもあるが、当事者の方の日常的な読書習慣、図書館利用などの聞き取りがいのではないか。
・ピアサポートの取組みが良いと感じている。「見て、聞いて、触って」の取組みを巡回して実施するなど、当事者の方が参加しやすい方法が考えられるのではないか。

（委員）

・何らかの形で、当事者の方々の意見は反映していると思うが、今後も細やかな確認をお願いしたい。

(委員)

- ・「視覚障がい者『等』」であり、外国人や縦書きの読み取りが困難な方やページをめくるのが困難といった方も、この読書バリアフリー計画の対象であることを共通認識として持っておきたい。

(事務局)

- ・12月の「共に生きる障がい者展（福祉部主催）」に参画し、読書支援機器の体験や点字の絵本など展示をおこなっている。第1次計画を策定した際にも、各団体、あと当事者の方のご意見等も伺い、計画を策定した。第2次計画についても視覚障がい者の団体と聴覚障がい者の団体と関係団体の方を訪問し、ご意見等を伺うとともに、実際に図書館の方に来ていただいている当事者の方の読書の方法について、当事者の方からご意見を伺い、計画に盛り込みたい。

(委員)

- ・盲導犬が図書館に行くことは可能なのか。盲導犬の協会への働きかけ、意見聴取も必要だと思う。

(事務局)

- ・大丈夫であると認識しているが、担当者意見交換会の場で確認する。